

第1回協議会議事概要 及び 幹事会の報告

【第1回協議会】

- 1 日 時 : 平成29年5月17日(水) 14時45分～15時40分
- 2 会 場 : 国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所 3階会議室
- 3 出席者

(委員)

倉吉市長 石田 耕太郎

三朝町長 吉田 秀光

湯梨浜町長 宮脇 正道

琴浦町長 山下 一郎

北栄町長 松本 昭夫

鳥取中部ふるさと広域連合 消防局長 芦崎 理千

気象庁 鳥取地方気象台長 真木 敏郎

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 神宮 祥司

鳥取県 危機管理局长(代理) 副局长 國米 洋一

鳥取県 県土整備部長 山口 真司

鳥取県 中部総合事務所県土整備局長 竹森 達夫

(オブザーバー)

国土交通省 中国地方整備局 河川部

4 議題

- (1) 設立趣旨、規約(案)の確認
- (2) 水防災意識社会再構築ビジョンの県管理河川への展開
- (3) 県管理河川における現状の水害リスク情報と取組状況
- (4) 「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」で抽出した課題について
- (5) 減災のための目標と取組(案)及び今後の進め方について

5 議事概要

- 設立趣旨、規約について承認。
- 減災のための目標及び今後の進め方について承認。
- 来年度のフォローアップからは国、県の協議会を共催で行うなど、流域及び圏域での連携・整合を図るよう調整する。

(主な意見)

- 県の福祉部局、危機管理局も一緒になって、水害をはじめとした防災・減災対策に取り組んでいく。
- 支え愛マップづくりについて、部局間で縦割りにならないように進めていくとともに、福祉部局が今まで積み重ねてきたものを大事にして進めていきたい。
- 水位観測箇所、避難判断水位などが設定されてないところが結構あるので、設定していただけるとありがたい。
- 河川の氾濫だけでなく、土砂災害の危険性など、トータルな形での危機の意識を持たないといけない。また、災害はいつでもやってくるという意識のもと、住民の命を最優先に考えるべきである。避難勧告等は空振りを恐れないという方針でいきたい。
- 協議会をつくり、取組方針を決めれば終わりではなく、避難判断を助ける人材づくり、避難につながる意識の醸成や環境づくりが大きな目標と考える。
- このような場で情報共有、意見交換をしたり、できることはどんどんやっていくということが大切である。
- 避難勧告等の発令について、一つ早い段階の水位で動いていくことはとてもいいことだと思う。
- ダム操作について、減災につながるような弾力的運用をお願いしたい。
- 県の水防訓練は3河川で持ち回りでやっているが、それ以外の年も中部だけで水防訓練を行うので、協力をお願いする。

【第1回幹事会】

1 日 時 : 平成29年7月11日(火) 14時～16時

2 場 所 : 中部総合事務所B棟3階 301会議室

3 議題

(1)前回協議会の議事概要について ～設立趣旨と減災のための目標の確認～

(2)規約改正について

(3)現状の取組状況及び課題の共有及び概ね5年間における具体的な取組(案)の検討

4 議事概要(主な意見)

- 想定最大規模降雨による洪水浸水想定では、ほぼ市全域が浸水することになり、これまでの避難所(体育館等)は浸水することとなる。避難所確保のため、垂直避難も考慮する必要がある、県の管理施設や高校等の避難所の指定について、現在、調整しているところ。避難所の設定にあたっては、避難経路の確保が課題であり、更に広域避難を考えなければならず、山側の市陸上競技場への避難や車中避難ということも考えているが、土砂災害にも考慮する必要がある。
- 地域内における共助について、時間帯によっては若者がいないという状況があり、自主防災組織等で体制をどう作っていくかが課題である。
- 防災マップを全戸配布しているが、ほとんど知られていないのが実情。どうやって住民に周知していくかが大きな課題。
- 今年度、地域防災計画の見直しと併せ、自主防災組織の組織率を上げるよう取り組んでいるが、防災マップはほとんど知られていない。各地区で自主防災組織を組織し、防災マップを通して防災意識を高めていく必要がある。
- 天神川の国管理区間と関係する県管理河川の浸水想定区域を重ね合わせ、避難計画の大元になる浸水想定図を作成する。それを元に各市町と一緒に避難計画を検討することとしているが、最初から想定最大まで考えて広域避難等を検討するのか、やれることを積み上げていくのか、進め方を考える必要がある。
- 計画規模程度の出水における避難と広域避難について、何を目安として判断するか、いつ判断するかタイミングが大変難しい。
- 町内には水位周知河川がないため、簡易想定による浸水範囲を新しいハザードマップに盛り込むことを考えている。
- ハザードマップにどこまでの情報を盛り込むか判断が難しい。土砂災害や津波等も盛り込むと、見づらくなりわかりづらくなる一方、枚数を多くしても見てもらえない。いろんな情報を載せたいが、

多くなるほどわかりづらくなるため適度に絞り込む必要がある。

- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について、要配慮者の避難場所ということになると、福祉避難所的なものであるとか、施設的な対応や備えておくべきものなど、必要な対応が見えていない部分がある。
- 重点監視区間、重要水防区域等については、出水期前に河川管理者、市、水防団合同で現地確認を行い、出水時に点検すべき箇所の共通認識を持つておく必要がある。
- 避難準備情報を出すにあたって、特に広域避難においては、避難所をどう開設して、受け入れ態勢を作るかということも課題になってくる。
- 流域雨量指数を洪水警報等の基準として運用開始したところだが、それぞれの河川で適切かどうか、事例を収集しながら検証していく。

【第2回幹事会】

1 日 時 : 平成29年8月22日(火) 14時～16時

2 場 所 : 中部総合事務所B棟1階 入札室

3 議題

(1)平成29年8月台風5号による豪雨対応の検証

・水害リスク情報の事前確認とホットラインの活用

(2)減災に係る取組方針(案)

4 議事概要(主な意見)

- 洪水浸水想定区域図やハザードマップ、破堤点毎の浸水範囲、危険箇所等の情報を河川管理者と市町村で事前に共有し、避難勧告等の対象範囲やタイミングなど、事前に準備しておくことが重要。また、作業中の想定最大規模の洪水浸水想定ができる前でも、現在ある情報を共有しておくべき。
- 三徳川の危険箇所での水位と水位計設置箇所での水位が整合しているか検証が必要。
- 中津ダムでの貯留による水位低減効果や放流方法について、再度検証したうえでわかりやすい説明に努めることが必要。また、これらの情報を理解したうえで、避難判断等もしていかなければならない。

【第3回幹事会】

1 日 時 : 平成29年11月20日(月) 14時~15時30分

2 場 所 : 中部総合事務所B棟2階 205会議室

3 議題

(1)平成29年9月台風18号、10月台風21号による豪雨対応の検証

- ・ダム of 柔軟な運用と放流を踏まえた警戒避難体制の整備
- ・樋門・排水機場等の確実な運用体制の確保及び警戒避難体制の整備

(2)減災に係る取組方針(案)

4 議事概要(主な意見)

- ダム放流情報の住民への確実な提供や訓練が必要である。また、ダム放流情報の意味やダムの機能について、周知する必要がある。
- 内水被害を含めた浸水危険箇所の把握と住民への情報提供、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策の検討が必要。
- 樋門や排水機場等の操作の関係機関による情報共有、住民への情報提供など、警戒避難情報の連絡体制の整備が必要。
- 雨の状況を予想しながら、早めの放流によりダムの水位を下げ、ピーク時に河川の水位が上がらないような対応をしてもらいたい。
- ダム放流時のサイレンの周知が住民にしきれていない。
- ため池の放流についても防災計画の見直し等を行っていかなければならない。
- ダム放流や樋門の連絡体制について、局内の周知徹底が大事と感じている。
- ダムのしくみや役割、放流情報の意味などについて、もっと知っていただく努力が必要であり、周知を図っていききたい。
- 必要なときはホットラインをどんどん活用してもらいたい。
- 水防団と河川管理者との連携について、認識の意思統一をしておきたい。
- 道路情報についても早めの情報共有をお願いしたい。

協議会・幹事会での主な意見と対応

主な意見	対応等
<p><大規模洪水浸水想定関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模洪水時の広域避難（避難所の設置や受け入れ体制の構築、判断基準等）が課題。 関係機関が連携したタイムラインの作成が必要。 大規模洪水浸水想定については事前に市町村に説明が必要。 	<p>○大規模洪水浸水想定を踏まえた広域避難計画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県管理河川の大規模洪水時の広域避難計画やタイムライン等について、代表地域で検討会等により国・県・市町村が連携して検討することとし、協議会等で検証し取組を拡大していく。 県管理河川の大規模洪水浸水想定については随時市町村と浸水実績等により検証中。
<p><中小河川の簡易浸水想定関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の簡易浸水想定範囲をハザードマップに盛り込んでいきたい。 避難勧告等の判断の基準水位が設定されていない箇所については、何か目安を設定してもらいたい。 	<p>○簡易浸水想定による地域の支え愛マップづくり等を通じた地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の簡易浸水想定は、地域の支え愛マップづくりや市町村のハザードマップ作成に併せて、市町村と県が調整しながら優先する箇所から順次情報提供していく予定。 水位周知河川の指定を促進するとともに、河川水位だけでなく雨量情報等を活用した避難判断の目安を市町村と一緒に検討していく。
<p><効率的な水防活動関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 水防団員が不足する中、危険箇所の重点監視や量水標増設等による水防活動の効率化が必要。 重点監視区間、重要水防区域等については、河川管理者、市町村、水防団で共通認識を持つておく必要がある。 	<p>○水防団と協働による効率的な水防活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年、代表河川で河川堤防脆弱性評価結果等をもとに水防団等と意見交換を実施。 この結果を踏まえ、水位周知河川等の代表河川で市町村・水防団と一緒に現地合同点検して重点監視区間を設定し、重点監視を試行運用したうえで、協議会等で検証し、他河川へ取組を拡大していく。
<p><洪水時の河川水位等の監視関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の状況をリアルタイムで確認できる河川監視カメラや水位計の増設が必要。 	<p>○見やすい河川監視カメラ、低コスト水位計設置による洪水時の監視強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な保全施設が浸水範囲にある箇所等において、河川監視カメラ、低コストの水位計等を増設し、洪水時の監視を強化していく。
<p><要配慮者利用施設の避難関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 水防法改正により避難確保計画作成等が義務化されたが、計画作成を促進するためには避難確保計画（例）を共有する必要がある。 福祉避難所の確保等が課題である。 	<p>○要配慮者利用施設の避難計画策定や避難訓練の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村が協力して代表箇所で避難確保計画（例）を作成し、協議会等で情報共有しながら、課題への対応について検討し、避難確保計画の策定や避難訓練を促進していく。
<p>■H29台風豪雨を踏まえた警戒・避難等の取組</p>	
<p><避難勧告等の判断の参考情報の共有></p> <ul style="list-style-type: none"> 出水期前に河川管理者と市町村が避難勧告等の対象範囲や判断のタイミングの参考となる、洪水浸水想定区域や破堤点毎の浸水範囲、危険箇所等の情報等を事前に確認し共有した上で、出水時にホットライン等により市町村長が円滑に避難勧告等を発出できる。 	<p>○出水期前の各種情報の事前確認・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年出水期前に水防連絡会等で、各種情報の事前確認と情報共有を徹底する。（昨年台風18、21号前に再確認） 昨年台風時には各所・局長から市町村長等へホットラインを実施し、幹事会で対応を検証しながら取組を徹底した。
<p><樋門等操作を助成した警戒避難関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 樋門、排水機場等操作の関係機関による情報共有と住民への情報提供が必要。 <p><内水を含めた浸水対策関係></p> <ul style="list-style-type: none"> 内水を含めた浸水危険箇所の把握と被害軽減策の検討が必要。 	<p>○樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備</p> <p>○内水を含めた浸水常襲地区における排水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に浸水被害のあった地域等を代表地域とし、国・県・関係市町村が役割分担のもとで連携しながら、検討・訓練等を進め、協議会等で検証し取組を拡大していく。
<p><ダム放流情報の伝達関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム放流情報の住民への確実な提供や訓練が必要。 	<p>○ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討・訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年、ダム管理者や関係市町村によりダム放流情報伝達に関する検討会を開催し、より確実な住民への伝達方法や連絡体制を検討。 今年出水期までに、代表地域で県・関係市町村がダム放流情報伝達や警戒・避難訓練を実施することとし、協議会等で検証し取組を拡大していく。